

平成 23 年基準 SNA 産業連関表の概要

1. SNA 産業連関表の位置づけ

SNA 産業連関表とは、我が国国民経済計算（以下、J SNA）の計数と整合的な産業連関表として、毎年作成・公表されているもので、「平成 23 年基準 SNA 産業連関表」は、SNA (System of National Accounts) の最新の国際基準である 2008 SNA への対応を含む、平成 23 年基準 J SNA の計数を基に、一定の技術仮定（商品技術仮定、産業技術仮定）に基づいて作成されている¹。

SNA 産業連関表の各最終需要部門の合計は、原則として、国民経済計算年報（以下、J SNA 年報）の主要系列表 1（国内総生産（支出側）、暦年、名目）と一致する。ただし、輸出入については、主要系列表 1 では『国際収支統計』（日本銀行）を用いて推計するのに対し、SNA 産業連関表では『国際収支統計』の他、『貿易統計』（財務省）も用いて推計するため、計数が異なる。また、SNA 産業連関表の固定資本減耗計及び雇用者報酬計は、J SNA 年報の付表 2 の計数と一致する。

2. 共同産業連関表と SNA 産業連関表の概念相違

共同産業連関表と SNA 産業連関表の主な概念相違は、以下の表のとおりである。

共同産業連関表と SNA 産業連関表の主な概念相違

項 目	共同産業連関表 (平成 23 年)	SNA 産業連関表 (平成 23 年基準)
研究・開発 (R & D) ※	市場生産者分は主に中間消費 非市場生産者分は主に政府最終消費 支出	企業内研究開発の産出額も捕捉 主に総固定資本形成
特許等サービス※	計上対象としていない	産出額を捕捉し、需要先は主に輸出 (国内の需要先は中間消費) に記録
防衛装備品※	中間消費	総固定資本形成 (一年以上使用するもの) 在庫変動 (一回限りのもの)
所有権移転費用 (住宅・ 宅地の売買に関する不動 産仲介手数料) ※	中間消費	総固定資本形成
中央銀行の産出額 (受取 手数料を除く) ※	金融機関の中間消費	一般政府の中間消費

¹ 商品技術仮定とは、「ある商品は、それがどの産業で生産されようとも、同一の投入構造を持つ」とする仮定。また、産業技術仮定とは、「ある産業は、その生産物構成がどのようなものであろうとも、同一の投入構造を持つ」とする仮定である。

雇用者ストックオプション※	計上対象としていない	雇用者報酬
企業年金受給権の取扱い※	実際の掛け金負担分を雇用者所得に計上	一定期間の勤務に対する対価として発生した年金受給権の増分を雇用者報酬に計上
定型保証※	一部の定型保証機関の保証料収入を産出額に計上	計上範囲を拡充し、産出額の計上方法を変更 中間消費、家計最終消費支出に計上
仲介貿易※	サービスの輸出(代理店手数料のみ)	卸売業の輸出(売買差額)
屑・副産物の取扱い	原則としてマイナス投入方式	マイナス投入方式
事務用品、自家輸送、再生資源回収・加工処理	事務用品、自家輸送は仮設部門 再生資源回収・加工処理は独立部門	部門として設定せず、各投入部門に割り振っている
家計外消費支出	外生部門	内生部門(中間投入)
資本形成に係る消費税	グロス方式	修正グロス方式
政府手数料	間接税	中間消費
自社開発ソフトウェア	計上対象としていない	総固定資本形成
価格の評価方法	生産者価格表示 購入者価格表示	生産者価格表示

注：※は、2008 SNAへの対応に伴い、平成17年基準SNA産業連関表から変更があった項目を示す。

このうち、2008 SNAへの対応²に伴い、平成17年基準SNA産業連関表から変更があった項目についての詳細は、以下のとおりである。

(1) 研究・開発(R&D)の資本化

共同産業連関表では、研究・開発に関する産出の需要先として、市場生産者分は主に中間消費に、非市場生産者分は主に政府最終消費支出として計上している。一方、SNA産業連関表では、平成23年基準から市場生産者分と非市場生産者分の研究・開発に関する産出に企業内研究開発分を加えた上で、それらの需要先として、主に総固定資本形成に計上している。

(2) 特許等サービスの計上

共同産業連関表では、計上対象としていない。一方、SNA産業連関表では、特許等使用料の受払いについて、財貨・サービスの産出とそれに対する支払いとして扱い、需要先は主に輸出として計上している(国内の需要先は中間消費となる)。

² 我が国国民経済計算(J SNA)の2008 SNA対応によって概念変更等があった項目(研究・開発の資本化、特許等サービスの計上、防衛装備品の資本化等)の変更内容については以下のURLも参照されたい。

http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/data_list/kakuhou/files/h27/sankou/pdf/tyui27.pdf

(3) 防衛装備品の資本化

共同産業連関表では、戦車や艦艇等、あるいは弾薬類といった防衛装備品は、政府部門の中間消費として計上している。一方、SNA産業連関表では、一年以上にわたり使用されると位置づけられるもの（戦車や艦艇等）への支出は一般政府による総固定資本形成に、一回限り使用されるもの（弾薬類）の在庫の純増分は一般政府による在庫変動に計上している。

(4) 所有権移転費用の精緻化

共同産業連関表では、資産の取得に係る所有権移転費用のうち、住宅・宅地の売買に関する不動産仲介手数料を中間消費として計上している。一方、SNA産業連関表では、総固定資本形成として計上している。

(5) 中央銀行の産出額の明確化

共同産業連関表では、中央銀行の産出額のうち受取手数料を除く部分は、金融機関の中間消費として計上している。一方、SNA産業連関表では、一般政府の中間消費として計上している（同額が一般政府の産出となり、政府最終消費支出（集合消費支出）に記録される）。

(6) 雇用者ストックオプションの計上

共同産業連関表では、計上対象としていない。一方、SNA産業連関表では、企業が役員に付与する株式の購入権について、権利付与から権利確定時点までの期間の価値を雇用者報酬に計上している。

(7) 企業年金受給権の計上方法の変更³

共同産業連関表では、実際の掛け金負担分を雇用者所得に計上している。一方、SNA産業連関表では、一定期間の勤務に対する対価として発生した年金受給権の増分を雇用者報酬に計上している。

(8) 定型保証の精緻化

共同産業連関表では、全国信用保証協会等一部の定型保証機関の保証料収入を産出額に計上している。一方、SNA産業連関表では、計上範囲を住宅ローン保証等に拡大するとともに、あわせて産出額の計上方法を非生命保険に準じて、受取保証料（財産運用純益を含む）から債務肩代わりを控除して求めるよう変更しており、需要先として、中間消費、家計最終消費支出に計上している。

³ 計上方法の変更範囲は、「退職給付に関する会計基準」の対象となる企業年金（確定給付企業年金、厚生年金基金）と退職一時金である。

(9) 仲介貿易

共同産業連関表では、仲介貿易の代理店手数料のみをサービスの輸出に計上している。

SNA産業連関表では、売買差額を卸売業の輸出に計上している。

SNA産業連関表の部門分類

内生96部門		内生29部門	
1	米麦	1	農林水産業
2	その他の耕種農業		
3	畜産		
4	農業サービス		
5	林業		
6	漁業		
7	石炭・原油・天然ガス	2	鉱業
8	金属鉱物		
9	砂利・碎石		
10	非金属鉱物		
11	畜産食料品	3	食料品
12	水産食料品		
13	精穀・製粉		
14	その他の食料品		
15	飲料		
16	たばこ		
17	化学繊維	4	繊維製品
18	紡績		
19	織物・その他の繊維製品		
20	衣服・身回品		
21	パルプ・紙・紙加工品	5	パルプ・紙・紙加工品
22	基礎化学製品	6	化学
23	その他の化学製品	7	石油・石炭製品
24	石油製品		
25	石炭製品		
26	窯業・土石製品	8	窯業・土石製品
27	製鉄	9	一次金属
28	その他の鉄鋼		
29	非鉄金属		
30	金属製品	10	金属製品
31	はん用機械	11	はん用・生産用・業務用機械
32	生産用機械		
33	業務用機械		
34	電子部品・デバイス	12	電子部品・デバイス
35	産業用電気機器	13	電気機械
36	民生用電気機器		
37	その他の電気機械		
38	通信機械・同関連機器	14	情報・通信機器
39	電子計算機・同附属装置		
40	自動車	15	輸送用機械
41	船舶・同修理		
42	その他の輸送用機械・同修理		
43	印刷・製版・製本	16	その他の製造品
44	木材・木製品		
45	家具・装備品		
46	皮革・皮革製品・毛皮製品		
47	ゴム製品		
48	プラスチック製品		
49	その他の製造工業製品		

内生96部門		内生29部門	
50	電気	17	電気・ガス・水道・廃棄物処理業
51	ガス・熱供給		
52	上水道		
53	工業用水道		
54	廃棄物処理		
55	(政府)下水道、廃棄物処理	18	建設業
56	建築		
57	土木		
58	卸売	19	卸売・小売業
59	小売		
60	鉄道輸送	20	運輸・郵便業
61	道路輸送		
62	水運		
63	航空輸送		
64	その他の運輸		
65	郵便・信書便		
66	(政府)水運・空港施設管理		
67	飲食サービス	21	宿泊・飲食サービス業
68	宿泊業		
69	通信・インターネット附随サービス	22	情報通信業
70	放送		
71	情報サービス		
72	映像・音声・文字情報制作		
73	金融	23	金融・保険業
74	保険		
75	住宅賃貸料	24	不動産業
76	不動産仲介料		
77	不動産賃貸料		
78	研究開発サービス	25	専門・科学技術、業務支援サービス業
79	広告		
80	物品賃貸サービス(不動産業を除く。)		
81	その他の対事業所サービス		
82	獣医学業		
83	(政府・非営利)学術研究、研究機関	26	公務
84	(政府)公務		
85	(市場生産)教育	27	教育
86	(政府・非営利)教育		
87	医療・保健	28	保健衛生・社会事業
88	介護		
89	(政府・非営利)保健衛生、社会福祉		
90	自動車整備・機械修理	29	その他のサービス
91	会員制企業団体		
92	娯楽		
93	洗濯・理容・美容・浴場業		
94	その他の対個人サービス		
95	(政府・非営利)社会教育・その他		
96	分類不明		